

委員から示された意見【一般財団法人日本民間公益活動連携機構】

※明らかな誤字脱字については事務局において修正しております。

着眼点		意見	評語
総合的な意見	委員①	企業が社会課題にこれまで以上に参画することが期待される財団であり、申請内容であった。特に、連携を強くうたう点で市民社会の団体と企業やその他の多様な組織との関係に変化が生じると思われる。さらに、助成プログラムにおいて災害に留意した点は高く評価できると考える。 しかしながら、具体的な助成の考え方や方法論においては実効性に懸念がのこり、先駆性に対する考え方においても従来の考え方の枠を超えた発言は認められなかった点が惜しい点である。	B
	委員②	日本の経済団体が中心となり、様々なセクターと連携をとり、日本のソーシャルセクターの発展とSDG目標の達成をも視野に入れた思いと計画に心強さを感じた。一方、世界の先端的取り組みの調査・活用可能性の検討や逆に身近な地方を含む現場の実態の把握などに少し弱さが見える。事業領域を5つに絞った点は具体性、実現性があり、評価できるが、前述の弱い点が克服されていない現時点で、5つの領域に決めてしまうことに柔軟性という視点で懸念が残る。	B
	委員③	組織的な安定感、信頼感に富む。一方、具体性のかなりの部分が、今後の検討に依存するように感じたが、指定の基準は満たしていると思われる	B
	委員④	日本版SDG'sターゲットを設定し、オールジャパンでゴールを目指すとしている。プレゼンテーション、質疑応答からも「指定の基準」を十分に満たしている。	A
	委員⑤	強い意思が伝わり、実行能力も高そうに思える。 実証実験を行うことや、評価体系のIOT化によりシステムそのものの進化を促進できる可能性を感じる。 ただし、背景とする団体の意向を受けやすいので運営期間での注視は必要。	A
	委員⑥	経団連が主体となって組織されている団体のため安定性は高いが、経済界主導の色が濃く、全体として、偏りが気になる。SDGsは「世界共通語」でもあり、これを軸とした実施計画をたてることは成果を上げやすいという利点はあるだろう。しかし、結果として課題が発見されるような団体への支援がされにくいのではないかと懸念のある。	B
	委員⑦	社会の実態に対する深い認識が感じられない。休眠預金活用が担おうとしている使命に関しても漠然とした認識の段階にあるのではないかと。経済界がソーシャルセクターに参画することは重要であるが以上の意味で残念である。	C
	委員⑧	経団連をバックにしている組織なので指定活用団体としての能力は十分備わっているものと思料された。但し、多様性を担保した組織体制の構築の必要性を強く感じたところ。特に全国組織なので地域の網羅性の担保は必要不可欠であり、そのためには商工会議所や経済同友会等他の経済団体との「連携」を明確にするのも一考ではないだろうか。また、県や市町村との継続的な連携関係の構築も強く望むところである。	B

着眼点		意見	評語
I 意欲	役員（代表理事）の社会課題に対する問題意識、使命感、責任感等について確認する。	委員① 役員の方々の社会課題に対する責務は大きいと感じられた。現場を重視する姿勢を強調された。しかしながら、SDGs やSociety5.0 と社会課題の抽出に対して必ずしも一致するものではないという意見ではあったが、財団のゴールがSDGs の達成であるという意見であり、日本の社会課題解決との関連において不明瞭な部分を残した。	B
	委員②	経済界の強い使命感に支えられていて、それに加え、労働界、そして行政から構成される役員は経験の豊富さを感じるが多様性という視点では少々課題があると思える。	B
	委員③	十分な意識、使命感などもっておられる	B
	委員④	理事長は、企業経営・各種社会活動を通じた知見をベースに、ビジョンを表明した。 ・ガバナンス、コンプライアンス、事業の公正等、民間企業経営の知見を活かした事業運営 ・「SDGs」の観点から社会課題解決へ ・グローバルな連携も視野に入れた活動	A
	委員⑤	体制の構築・ガバナンスについての意識が高い 損保会社での知見を語られるが、敷衍される業務の共通性は高い。	A
	委員⑥	休眠預金の活用の社会的意義についての理解は十分にされている。 社会的課題に対する問題意識、使命感、責任感を有し、指定活用団体の使命に対する強い実行、実現意志は感じられる。	A
	委員⑦	総合的な意見で書いたことと同じ。	B
	委員⑧	代表理事の「誰ひとり取り残さない持続可能な社会づくり」に対する使命感、責任感はしっかり感じられた。	A
II 業務実施体制・能力の適確性	i) 業務実施計画が、基本方針を踏まえ、基本原則（国民への還元、共助、持続可能性、透明性・説明責任、公正性、多様性、革新性、成果最大化、民間主導）等に適合しているか。	委員① 基本方針にそった計画と認められる。	B
		委員② 基本原則を今回組成した組織のバリューと連動させてことは評価できる。	A
		委員③ 多様性、革新性など極めて高いといえない点はあるように感じるが、適合している。	B
		委員④ 事業活動について、「ミッション」・「バリュー」として明示、かつ事業を持続可能なものとする5つの要素で組織強化することとしている。	A
		委員⑤ 検討すべき項目についての記述が具体的だが、固すぎるくらいかもしれない。 必ずしも効率性重視でなく、成果の見えにくいところも対応する考えである	A
		委員⑥ 業務実施計画は基本方針を踏まえ、記載され、記述されているが、抽象的な部分も残されている。 組織運営体制については、まだ準備段階にある。	B
		委員⑦ 基本原則に合致している	A
		委員⑧ 業務実施計画はおおむね基本原則に適合しているものと思料された。経団連がバックにあることから運営体制は十分持続可能なものと期待される。但し「誰ひとり取り残さない」ビジョンの実現のためには、多様性を受け入れられる体制づくりが必要と感じられた。特に全国組織として地域の網羅性をいかに確保するか、留意すべきであろう。	B

着眼点		意見	評語
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性 ii) 組織運営体制が整っているか。	委員①	組織体制、特に、多様性に対する配慮について今後の課題であるという認識を財団がもっている。また、助成にかかるプロセスにおいても現段階では未定の部分があった。したがって判断しづらい点を残した。しかしながら、組織運営にたけたビジネス界の財団であることから一定の期待値が見込める。	C
	委員②	必要な機能、体制は考えられ、具体性がある。職員の処遇なども熟慮したことが質疑応答で分かった。一方、多様性や現場の実態を把握する仕組みなどに創意工夫の余地があると思われる。	B
	委員③	経済界、学識経験者等多様な経験に配慮しているものの、現場に関しては、専門家会議による今後の議論に依存している。	B
	委員④	持続可能性の観点から、「ガバナンス」態勢を構築している。各種専門分野から評議員を選任するとともに、専門家会議を設置し「社会課題」の視点から、理事・事務局にアドバイスすることとしている。また、企業人による専門性を活かしたプロボノ（ボランティア）支援を確保することとしている。	A
	委員⑤	経団連中心に見えてしまうところもあるが、立場の違うところからの意見を集約されるように作られている。執行能力が高いものと見える	A
	委員⑥	評議委員会の構成は「多様性」に配慮しているとの説明であるが、構成員を見る限り、少数精鋭とはいえ、たとえばNPO関係者が一人しかいないなど、やや偏りが見られる。	B
	委員⑦	大枠が整ったことはわかるが、たとえば優先的に解決すべき社会課題をどのようにして決定していくのかといった課題に関する仕組みは具体化していないなど、手薄さを感じられる。	B
	委員⑧	組織運営体制は十分実務能力を備えたものになると思料されるが、多様性の確保に留意すべきであろう。	B
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性 iii) 経理的基礎が整っているか。	委員①	業務運営コストをおさえることを意図している点は評価される。他方、財団への人材確保の点から議論があり再検討の余地があることも予想される。準備期間での初期費用は経団連の対応があり、見通しがたっていることを確認した。	A
	委員②	経理的な運営方法、機能は具体性もあり、類似組織での運営のノウハウを活用している。	B
	委員③	現段階では十分と考えられる	A
	委員④	事業内容に応じた経費支出計画が策定されている。財産管理・運営については、社外リソース活用を含めて企業のガバナンスと同様の体制がとられている。	A
	委員⑤	災害の準備金や分配団体の外部監査など実現可能性についての疑問はあり、この点は見直しを要すると思うが、基本計画までに見直すことであれば問題ない。財務的基礎や管理体制については特に問題とすることはない。準備段階までのコストは関連団体で負担するとのこと	A
	委員⑥	適切に計画されている。	A
	委員⑦	整っている	A
	委員⑧	経団連をバックにしているので経理的基礎は十分備わっているものと思料される。	A

着眼点		意見	評語
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性 iv) 技術的(専門的)基礎が整っているか。	委員①	民間公益活動やマネジメント等の知見は高いと思われる。 地方への配慮が課題であると財団が認識している通り、懸念される場所である。	B
	委員②	各セクターとの連携に強みを感じる。さらに企業、民間セクターからの資金、ノウハウ、人材が期待できる。ICTの活用能力も高いと思われる。	B
	委員③	外部専門家に依存する面がかなり残る	B
	委員④	組織構成員の専門性発揮とともに専門家会議において知見を吸収することとしている。 また、経団連の組織ネットワークをはじめとする外部組織との連携によるオープンイノベーションを目指すもしている。	A
	委員⑤	実行計画に落とし込んでいるため、逆に硬直的に見えるきらいがある。しかし、この点は周りとの意見を十分拝聴するとのこと。	A
	委員⑥	①から③に記載されている要素を備えた人材の配置に努めている。 ②の資金分配団体になりうる団体に関する知見やネットワークを有する人材の配置が薄い点が気になる。	B
	委員⑦	①②③ともに、十分な情報や知見をもち革新性をもった指定活動団体としての魅力が感じられない。役員、事務局体制に多様性がないのも一因ではないか。	C
	委員⑧	経団連をバックにしているので技術的専門的基礎を整えることは十分可能と思われるが、プレゼン内容からそこまでの確認はできなかった。	B
Ⅱ 業務実施体制・能力の適確性 v) 役員(代表理事)は適確に運営する十分な資質(マネジメントの能力等)を持っているのか。	委員①	出席役員においては強い使命感とマネジメント能力をもちあわせていることがうかがえた。	B
	委員②	組織を運営し、外部を巻き込み、連携する資質は経験豊富で、評価できる。	A
	委員③	問題ない	A
	委員④	役員は経済界、行政等の経験に裏打ちされたマネジメント能力を有する。	A
	委員⑤	理事長自身が力強い上、サポート体制がそろっている印象がある。	A
	委員⑥	代表理事は経験も豊富であり、現在の社会的に置かれた立場においても、的確に運営する資質を十分に持っている。	A
	委員⑦	これまでの実績を拝見する限り、マネジメントの能力はお持ちだと思われる。	A
	委員⑧	役員は日本を代表する企業のマネジメントを経験されているが、「誰ひとり取り残さない」ビジョンを実現する組織のマネジメントが同様にできるかどうかはプレゼンでは明確にならなかった。	B

着眼点		意見	評語	
Ⅲ中立性・公正性	i) 公正性を確保するために組織運営体制・諸規程が整備されているか。不正行為や利益相反防止等の組織運営上の工夫がなされているか。	委員①	企業での経験をいかしてコンプライアンスに留意しているほか、諸規定において整備されている。	B
		委員②	現時点での公正性を確保するための想定は評価できる。ただ、連携を強みにすることにより、公正性を継続的に担保することに対する課題は今後注意する必要がある。	B
		委員③	組織的には満足すべきものである	A
		委員④	事業の持続可能性の観点から「ガバナンスを組織運営の要」として位置づけている。実効性を高める仕組みとして、コンプライアンス態勢構築における組織外部の活用や第三者監査の実施を掲げている。	A
		委員⑤	団体の運営については管理能力は高い。分配団体など下部組織についての要求水準が高い感触はある。甘くしてくれとは言えないが、まずは草の根を食べれるようにしてあげることが必要ではないか？	A
		委員⑥	公募規定に基づき、適正な実施のためのコンプライアンス施策の検討を行う組織の設置が予定されている。資金分配団体の選定については、実行能力の高い団体の選定を意識し、選定後も持続可能性を担保するための仕組みづくりの必要性を認識している。	A
		委員⑦	公正性の確保、不正行為や利益相反防止等に関しては組織運営上の工夫がなされている	A
		委員⑧	運営上の工夫と思われるほどの内容は確認できなかったが、公正性の確保に努めようとする姿勢は感じられた。	B
Ⅲ中立性・公正性	ii) 役員又は職員の構成が、公正性の観点から適切か。利益相反防止の工夫がなされているか。	委員①	役員が多数の団体とかかわっている点については十分に利益相反に留意するという回答であった。	B
		委員②	提出された資料及び質疑応答で確認できた。	B
		委員③	適切である	B
		委員④	役職員構成は、特定団体に偏ったものではない。利益相反防止について規定化するとともに、具体的な自己申告事例も準備している。	A
		委員⑤	経団連が表に出ているが、全体的に支障はない。	A
		委員⑥	適切な工夫がなされている。	A
		委員⑦	なされている	A
		委員⑧	利益相反防止の工夫と思われる内容は確認できなかったが、公平性の観点からは適切と思料された。	B

着眼点		意見	評語	
Ⅲ 中立性・公正性	iii) 民間公益活動促進業務以外の業務を行っている場合には、その業務を行うことによって業務の公正な実施に支障を及ぼさないか。	委員①	他の業務を行わないため支障を及ぼさない。	B
		委員②	支障を及ぼさないと確認できる。	B
		委員③	問題はないと思われる	A
		委員④	民間公益活動促進業務以外の業務は実施しないとしている。	B
		委員⑤	該当なし	A
		委員⑥	なし、とのこと。コメントは特になし。	A
		委員⑦	なされている	A
		委員⑧	当組織は指定活用団体の業務を目的に設立されたものであるが、「誰ひとり取り残さない」というビジョン実現に向け経団連としての活動も明確にすることが期待される。	A
Ⅲ 中立性・公正性	iv) 役員(代表理事)は中立性・公正性に対する強い意識があるか。	委員①	実現意思をもっていることが確認された。	B
		委員②	現在、経済界でも中立性、公正性の認識は高まっており、この組織にもその認識が浸透される可能性が高い。	A
		委員③	強い意識がある	A
		委員④	日本版SDG'sターゲットを設定し、オールジャパンでゴール達成を目指すとしている。	A
		委員⑤	大変自負心があり、積極的に取り組んでいかれると考えるが、将来において経団連リードの方針が自ら変革すべき時に働くかは疑問は残る。	A
		委員⑥	中立性、公正性に対する強い意識を持っている。	A
		委員⑦	あると評価する	A
		委員⑧	代表理事の受け答えから、中立性・公正性に対する強い意識が窺えた。	A
Ⅳ その他	業務実施計画・準備行為実施計画の内容等に関する加減点ポイントなど。上記Ⅰ～Ⅲに関する点を除く。	委員①		/
		委員②	特になし	/
		委員③	特になし	/
		委員④	特になし	/
		委員⑤	SIBなど経済界との連携が期待できる。	/
		委員⑥	特になし	/
		委員⑦	なし	/
		委員⑧	緊急災害支援プログラムについては、当制度の手続きに鑑み、復旧支援を中心に考えたほうが現実的と思料された。	/

(備考) 委員①～⑦については、4団体共通して出席した委員である。